

大分県地域おこし協力隊（外国人共生コーディネーター）募集要領

1 応募資格

次の全ての条件を満たす者

- (1) 多文化共生社会の推進に意欲を持って取り組むことができる者
- (2) 総務省が定める地域おこし協力隊の地域要件を満たすことが可能な者（条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等）外の地域から県内の該当地域へ住民票を異動することが可能な者）
※原則、配属先市町村に引っ越してください。
- (3) （日本国籍を持たない場合）「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を有している者、または任用までに「技術・人文知識・国際業務」の在留資格への切り替えが可能な者
- (4) N3程度の日本語能力を有し、日本語で日常的なコミュニケーションを取ることが可能な者
- (5) 英語及び英語・日本語以外の言語で、日常的なコミュニケーションを取ることが可能な者
※ベトナム語、インドネシア語、ミャンマー語、フィリピン語（タガログ語） など
- (6) 普通自動車免許（AT限定可）を有している、または任用までに取得が可能な者
（採用内定後に免許を取得する場合は、取得に係る経費の一部を予算の範囲内で県が補助します。）
- (7) 地方公務員法第16条に定める採用の欠格事由に該当しない者

2 身分及び業務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、県の振興局（※）のいずれかで以下の業務を担っていただきます。

- (1) 外国人共生コーディネーターに関する業務
 - ・県内在住の外国人や外国人に関わる者からの相談への対応
 - ・外国人住民や、外国人と関係がある企業・団体等への訪問による聴き取り（アウトリーチ）
 - ・多文化共生に関するイベント等の企画および運営の補助
 - ・県内外の外国人に向けた情報発信
- (2) 各振興局における多文化共生を通じた地域振興に関する業務

※振興局とは県が実施する各種事業の最前線を担う県の出先機関です。

3 任用期間

任用日から2027年3月31日まで。以後、任用更新により最大で2029年9月30日まで。

※任用は2026年10月1日となります。

※人事評価結果等を勘案し年度ごと（4月～3月）に任用を更新しますが、最長で3年となります。

4 採用人数

5名（配属先ごとの内訳は別紙1のとおり）

5 勤務条件等

- (1) 雇用形態：会計年度任用職員
- (2) 勤務場所：別紙1のとおり
- (3) 勤務日数：月16日
- (4) 勤務時間：1日7時間45分（8時30分～17時15分（12時～13時は休憩時間））
（上記時間外に勤務が発生する場合は振替休が取得できます。）
- (5) 休日：原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
（イベント対応等により土・日・祝日などの勤務が発生する場合があります。）
- (6) 休暇：年次有給休暇（任用期間、勤務日数に応じて付与）、産前産後休暇、育児時間休暇、生理休暇、子の看護休暇 等
- (7) 報酬：月額185,120円
期末・勤勉手当は年2回（6月・12月）支給
（2026年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。）
- (8) 副業：会計年度任用職員の管理に関する規程に基づき届出をすれば可能です。
- (9) その他：業務で公用車を運転する必要があります。また、業務で公用パソコンを使用します。

6 待遇及び福利厚生

- (1) 個人で住居を借りる場合は、年度途中で退職しないことを条件に、月27,000円を上限に賃借料の2分の1を補助します。補助金は半年ごとに後払いとなります。（水道光熱費等は全額自己負担となります。）
また、空室がある場合に限り大分県職員住宅への入居も可能です。
- (2) 社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入します。
- (3) 通勤にかかる費用弁償は、県の規定の範囲内で支給します。
- (4) 応募等にかかる費用（旅費、通信料、引越費用 等）については自己負担とします。

7 応募方法

- (1) 申込み受付期間
2026年6月30日（火）まで（必着）
- (2) 提出書類

① 大分県外国人共生コーディネーター（地域おこし協力隊）応募用紙

② マイナンバーカード（外国籍の場合は在留カード）の両面を撮影したデータ又は住民票の写し

（3）提出方法

以下、いずれかの方法で提出してください。

① メールによる申込み

提出書類を添付し、下記「10」の提出先の電子メールアドレス宛にメールを送信してください。なお、メールの件名を「【応募】大分県外国人共生コーディネーター（地域おこし協力隊）」としてください。

② 持参による申込み

受付期間中の開庁日（月曜日から金曜日）の午前9時から午後5時までの間に、下記「10」の提出先に提出してください。

③ 郵送による申込み

封筒の裏に「大分県外国人共生コーディネーター（地域おこし協力隊）申込」と書き、必ず「書留郵便」により下記「10」の提出先に郵送してください。

8 選考方法

（1）第1次選考（書類審査）

応募用紙により書類審査を行います。

（2）第2次選考（面接）

7月に大分県庁にて実施予定。第1次選考合格者に、日時場所の詳細をお伝えします。

なお、面接にかかる交通費等は自己負担となります。

合格者には第2次選考終了後、1週間程度で選考結果を通知します。

9 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

10 提出先（連絡先）

大分県企画振興部 国際政策課

住所 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電話番号 (097) 506-2043

電子メール a10140@pref.oita.lg.jp

担当者 難波（なんば）、藤川（ふじかわ）

【別紙1】

配属先振興局一覧

振興局名	採用人数	所在地	活動エリア
東部振興局	1名	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 (国東総合庁舎内)	別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町
南部振興局	1名	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 (佐伯総合庁舎内)	佐伯市
豊肥振興局	1名	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2 (竹田総合庁舎内)	竹田市、豊後大野市
西部振興局	1名	〒877-0004 日田市城町1-1-10 (日田総合庁舎内)	日田市、九重町、玖珠町
北部振興局	1名	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1 (宇佐総合庁舎内)	中津市、宇佐市、豊後高田市